

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

引上げ分の地方消費税（地方消費税交付金）については、その使途を明確化し、すべて社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
本市の令和7年度当初予算案における歳入及び充当状況については、次のとおりです。

(1) 歳入

(単位：千円)

款	項	予 算 現 額
7 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	952,000（うち社会保障財源化分532,000）

(2) 歳出

社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

事 業 区 分	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般	財 源	
		国県支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分	
社会福祉	障害福祉事業	1,566,507	1,113,924			452,583	56,794
	高齢者福祉事業	112,080	22,447	19,800	28,729	41,104	5,158
	児童福祉事業	1,830,094	712,986	26,800	261,574	828,734	103,997
	母子父子福祉事業	117,042	11,292		3	105,747	13,270
	生活保護事業	582,533	417,471		22,175	142,887	17,931
	その他社会福祉事業	755,184	11,032		185,227	558,925	70,139
	小 計	4,963,440	2,289,152	46,600	497,708	2,129,980	267,289
社会保険	国民健康保険事業	329,651	200,975			128,676	16,147
	介護保険事業	875,823	41,349			834,474	104,717
	小 計	1,205,474	242,324			963,150	120,864
保健衛生	高齢者医療事業	940,667	142,360			798,307	100,178
	病院・地域医療事業	195,672				195,672	24,555
	保健事業	23,177	1,597		465	21,115	2,650
	疾病予防対策事業	225,624	1,612		92,810	131,202	16,464
	小 計	1,385,140	145,569		93,275	1,146,296	143,847
合 計		7,554,054	2,677,045	46,600	590,983	4,239,426	532,000